

# 白浜町公共施設等総合管理計画 【概要版】

## 計画策定の目的

本町では、これまで住民サービスの一環で様々な公共施設等を整備してきましたが、人口の減少と少子高齢化が進む中、公共施設等の多くは老朽化が進んでおり、厳しい財政状況のもと、今後の維持管理や更新等を如何に適正に行っていくかが大きな課題となっています。本計画は、このような現状を踏まえ、長期的な視点を持って公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化について検討し、持続可能なまちづくりを実現していくために策定するものです。

## 計画の対象

- 公共建築物：住民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅など
- インフラ資産：道路、橋りょう、上下水道など

## 公共施設等の現状

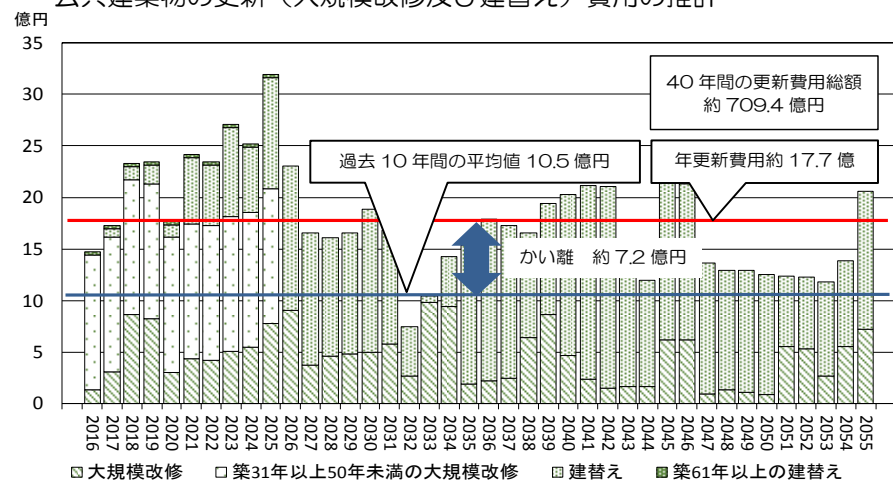
本町が保有する公共建築物の総延床面積は、168,544㎡です。住民一人当たり（22,058人：平成28年10月末現在）延床面積は7.64㎡で、全国と同規模自治体（人口1万人以上3万人未満）の平均5.24㎡と比べると約1.46倍となっています。このうち、過半数（約54%）の建物が築30年を超え、本計画期間中に更新等の時期を迎えます。

本町が保有するインフラ資産について、橋りょうの総整備面積は18,703.7㎡、上水道の総整備延長は272,035m、下水道の総整備延長は30,566mです。これらのインフラ資産についても、順次、設置年次と耐用年数に応じた更新時期を迎えます。

これまでに建設された本町の公共建築物を全て更新する場合、今後40年間で見込まれる更新費用の総額は約709.4億円で、年平均約17.7億円となります。一方で、過去10年間の平均的な投資額は、約10.5億円であり、必要額との差は約7.2億円となります。

また、インフラ資産についても、今後40年間で見込まれる更新費用の総額は約607.7億円で、年平均約15.2億円となります。

公共建築物の更新（大規模改修及び建替え）費用の推計



※総務省公共施設等更新費用推計ソフトより

## 公共施設等に関わる課題

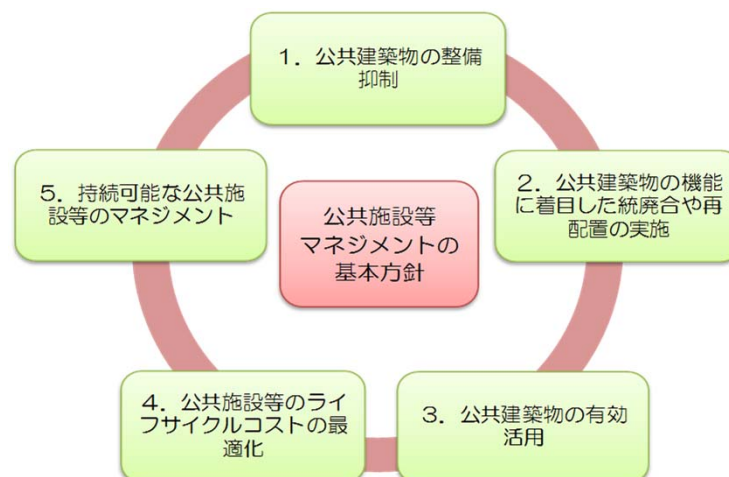
本町の公共施設等に関わる課題は、少子高齢化の進展による人口減少問題をはじめ、それに伴う生産年齢人口の減少や地方交付税の削減等により本町の財政が逼迫する中で、長期的な視点を持って、財政面と公共施設等を通じた安全・安心で利便性の高いサービスを両立させ、持続可能な公共施設等マネジメントを構築することです。

## 計画期間

本計画の計画期間は、公共建築物の耐用年数を勘案し、中長期的な取り組みとする必要があることから、平成28年度～平成67年度までの40年間とします。

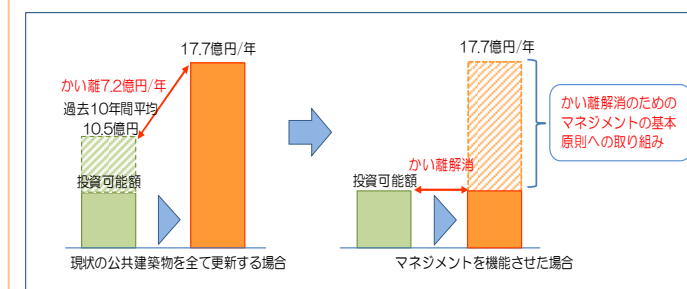
## 公共施設等マネジメントの基本方針

- 公共建築物の整備抑制**  
原則として新たな機能を有する公共建築物の整備は可能な限り抑制し、既存施設の有効活用や代替サービス機能の提供を優先します。
- 公共建築物の機能に着目した統廃合や再配置の実施**  
ひとつの施設に異なる複数の機能を持たせる統廃合・複合化や民間の保有する技術や資金、ノウハウを活用する官民連携など、状況に応じた検討を進めます。
- 公共建築物の有効活用**  
遊休資産等の積極的な売却や貸付を行うなど、その有効活用を図ります。
- 公共施設等のライフサイクルコストの最適化**  
維持していく公共施設等については、維持管理費・運営費の縮減及び適切な受益者の負担の見直しを進めます。また、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの最適化を進めます。
- 持続可能な公共施設等のマネジメント**  
更新費用のみならず維持・修繕費用も含めた費用対効果の面から必要性を総合的に判断し、全町的に最適な状況で次世代に継承できる持続可能な公共施設等のマネジメントを実施します。



## 目標

公共建築物の目標は、財政的なかい離の解消とサービス水準の維持におき、公共施設等マネジメントの基本方針に則り、目標の達成状況を段階的にマネジメントします。



インフラ資産については、国、県及び近隣市町村と連携しながら、その長寿命化等に取り組みます。

## 施設再編方針に係るスキーム図（参考）

